

【実践事例（7）】

（宮城県聴覚支援学校）

避難確保計画の内容を踏まえた避難計画の作成

学校の状況

- 学校から約200mの位置に一級河川の広瀬川が流れている。
- 仙台市ハザードマップでは0.5m～3.0m未満の洪水による浸水が想定されている。
- 市の要配慮者利用施設に指定されている。

取組方法【避難確保計画の内容を踏まえた避難計画の作成】（在校時の大雨・洪水時における対応）

1 大雨・洪水時の警戒レベルへの対応として、避難確保計画の内容を踏まえて、防災マニュアルを整理した。

※作成に当たっては、市防災担当部局の指導もいただいている。

レベル2で情報収集（河川の氾濫情報、大雨・洪水警報等）

レベル3（高齢者等避難）で幼稚部、重複学級は3階へ避難（大雨・洪水警報、広瀬川氾濫警戒情報）

レベル4（避難指示）で全員3階へ避難完了（広瀬川氾濫危険情報）

2 引き渡しによる下校も想定するが、引き渡しをすることにより、危険を伴う場合は、学校へ留め置くこととしている。

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成例

国土交通省ホームページには、避難確保計画の作成例が紹介されています。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouho>

u/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html



自治体のホームページに作成例を掲載しているところもあるので確認してみましょう。

6 大雨・洪水時の警戒レベル（1～5）への対応

警戒レベル 【避難情報】 【防災気象情報】	在校時にとるべき行動	夜間時及び休業時にとるべき行動
警戒レベル1 【避難情報なし】 【早期注意情報】	・通常授業	・通常生活
警戒レベル2 ・注意体制 【避難情報なし】 【大雨・洪水・高瀬川氾濫警戒情報】	・通常授業 ・状況を把握するため、気象情報等を集めておく。 【情報収集伝達要員・・・ 教頭2、防災主任、事務次長】	・通常生活 ・状況を把握するため、気象情報等を集めておく。 【情報収集伝達要員・・・ 舎監、寄宿舎指導員3】
警戒レベル3 ・警戒体制 【高齢者等避難】 【大雨・洪水警報】 【広瀬川氾濫警戒情報】	・速やかに対策本部を設置し、情報収集及び対応に当たる。 ・今後の気象予報等を総合的に見て、以下の①～③について校長が判断する。 ①授業打ち切りについて。 ②幼稚部と重複学級の避難開始について。（3階会議室へ） ③幼稚部と重複学級の保護者へのお迎えの連絡について。 【情報収集伝達要員・・・校長、事務次長、教頭2、防災主任、事務次長、事務主事2】 【避難誘導要員・・・全職員】	・事前の判断が可能で、校長が必要と認めた場合は臨時休業とする。 ・職員は自宅待機（状況により出勤の連絡をする） ・寄宿舎については、在舎している生徒を舎の2階に避難させる。保護者へ迎えの連絡をするかどうかは、校長判断による。 【情報収集伝達要員及び避難誘導要員・・・舎監、寄宿舎指導員全員】
警戒レベル4 ・非常体制 【避難指示】 【大雨・洪水警報】 【広瀬川氾濫危険情報】 【土砂災害危険情報】	・速やかに対策本部を設置し、情報収集及び対応に当たる。 ・レベル4で授業打ち切り。 ・レベル4で全員避難開始。 幼稚部と高学年部は3階会議室へ、小学部は3階特別教室へ、中学部は3階音楽室へ、それぞれ避難する。レベル5になる前に全員避難は完了すること。 ・寄宿舎が開会中で在舎生がいる場合は、舎指導員と連携して対応を図る。 ・全ての保護者にお迎えのお願いの連絡をする。迎えに来れない場合や、居住地及びその途中が危険な場合には学校待機とする。 ・対策本部を中心に、手分けして施設・設備等の点検、被害状況を把握し、報告する。（デジカメ等で記録する） ・職員は、自身の安否を速やかに報告する。 【避難誘導要員・・・全職員】	・臨時休業（事前の判断が可能な場合） ・職員は自宅待機（状況により出勤の連絡をする。深夜など、速やかな対応が難しい場合や、自分の家庭が被害に遭って対応ができない場合及び交通遮断の場合はこの限りではない） ・電話やメール等で、幼児・児童・生徒・職員の安否を速やかに確認し報告する。但し、保護者と連絡が取れない時は、対策本部にその旨を報告する。 【避難誘導要員・・・舎監、寄宿舎指導員全員】
警戒レベル5 ・非常体制 【緊急安全確保】 【大雨特別警報】 【広瀬川氾濫発生情報】	・避難完了 【避難誘導要員・・・全職員】	・避難完了 【避難誘導要員・・・舎監、寄宿舎指導員全員】